

1, 萩・石見空港の利用促進について

萩・石見空港東京線の上期の搭乗者数は、天候不順による欠航が例年に比べて多いという負の環境が影響して、あと一步のところまで目標に届きませんでした。しかし、このような厳しい環境下でありながらも、多くの方々に御理解をいただく成果を得られることができたのは、昨年9月から萩・石見空港利用促進対策室を設置し、地域振興部次長が室長を兼務していたのを、4月からそれぞれ単独で配置するなど、県が体制の強化を図ってきた成果のあらわれだと高く評価をしている次第であります。

対策室の今年度の取り組みをどのように評価しておられるのか、地域振興部長にお伺いをいたします。

地域振興部長答弁

萩・石見空港の利用促進に向けては、昨年9月に萩・石見空港利用促進対策室を交通対策課の内室として新たに設置し、加えて山口県や島根、山口両県の商工観光団体等の参画を得て、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を設立し、広域連携による効果的な施策の企画立案や事業の進捗管理を行うなど、東京線2便運航の継続に向け取り組みを強化してまいりました。その結果、昨年度下半期の利用実績は前年同期を約15%上回り、また年間でも目標の14万2,000人にほぼ近い結果を残すことができました。

また、今年度の利用促進に関しては、昨年度の補正予算において債務負担行為を設定し、早い段階から旅行商品造成の働きかけや圏域住民への利用促進の働きかけを行い、さらに4月には萩・石見空港利用促進対策室の組織、人員体制を拡充し、より強力に各種の取り組みを展開してきたところです。

具体的には、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心に、関係機関と連携しながら企業誘致や定住促進、文化振興などの施策を空港利用に結びつけていく取り組みや、地元市町が進める経済、教育分野での都市間交流の活性化などを推進してきたところです。こうした点が萩・石見空港東京線の利用拡大につながり、本年度10月までの利用者数が、昨年度同期比4.1%増の8万8,000人余と過去最高となるなど、一定の成果としてあらわれているものと認識しております。

また、下期は人の移動が少ない1、2月を抱えている厳しい環境下ではありませんが、年間目標の達成は切なる願いであります。見通しはどうか、お伺いをいたします。

地域振興部長答弁

本年度10月までの利用者数は8万8,000人余と過去最高となったものの、月別に設定しております目標に対しては1,225人不足しており、年間目標14万7,000人の達成が確実に見通せるまでには至っておらず、さらに実績を積み上げ、不足分を取り戻していく必要があります。

このため、圏域の魅力を掲載した小冊子を首都圏の書店で無料配布し、個人観光客向けの情報発信を強化したほか、閑散期における団体向け旅行商品造成に対する支援の拡充を行うなど、年度後半における利用促進対策の充実に努めているところです。

また、地元経済界においても首都圏との経済交流が活発化し、若手経営者間の交流が始まるなど新たな利用機会も生まれてきております。これから1月、2月と利用が落ち込む時期を迎えることから、危機感をしっかりと持ちながら、年間利用者目標の達成に向け、関係者間で緊密に連携して全力で取り組んでいく考えであります。

一方で、年間目標14万7,000人は最低限のノルマであります。達成したとしても安閑としてはいただけないのではないかと不安が募ります。ANAの他の空港の羽田路線の搭乗率からすると、現在の計画を達成すれば確実に2便化されるのか、見通しをお伺いをいたします。

地域振興部長答弁

昨年度の菟・石見空港東京線の利用者数、前年度比約18%増の14万1,000人余となったものの、搭乗率で見ますとANA、全日本空輸が運航します羽田と地方を結ぶ路線の中では低位に位置している状況にあります。このため、将来にわたる2便運航確保に向けては、年間目標である14万7,000人の達成はもとより、さらなる利用者の上積みにつながるよう、安定した需要の創出に引き続き取り組んでいく考えであります。

また、この菟・石見空港東京線は、国の羽田空港発着枠政策コンテストにおいて、平成32年3月までの2便運航が決定しておりますが、その後の取り扱いについては現段階では明らかにされておられません。県としては国への重点要望において、羽田空港発着枠の地方航空路線への優先配分を求めているところであり、今後も粘り強く働きかけてまいります。

石見空港ターミナルビルの社長がインタビューで、川崎市との都市間交流は、行きも帰りも飛行機を利用するかたい需要が見込めるので、続けて拡大してほしい。そして、交流の相手は首都圏の自治体だけではなく、羽田を経由しないと行き来できない地方の自治体も視野に入れる必要があると話しておられます。まさに同感であります。現在そのような取り組みが行われているのか、お伺いをいたします。

地域振興部長答弁

菟・石見空港圏域の市町においては、益田市と川崎市、津和野町と文京区、吉賀町と墨田区というそれぞれのつながりを基盤として、都市間交流の促進に向けた取り組みが進められており、経済、教育などの分野における交流、人の往来が活発になりつつあります。

こうした取り組みは、圏域内の他の市町へも拡大しつつあり、今年度益田市内の中学校が修学旅行で実施した川崎市内の企業経営者等との意見交換を、来年度は浜田市内の中学校でも計画されているところです。現時点では、首都圏よりさらに遠方の羽田空港を経由しないと行き来できない自治体との交流にまでは至っ

ておりませんが、萩・石見空港の利用促進策の選択肢の一つとして、こういった取り組みができるのか、その可能性について市町とともに研究していきたいと考えております。

いろいろと制約はあるとは思われますが、夏の夜に空港で音楽フェスを開催するとか、空港ターミナルビルで結婚式を挙げ、滑走路で記念撮影などのイベントは夢があると思います。力のある民間企業とタッグを組んで空港を活用するというのを積極的に行えば、需要の創出につながると思います。見解をお伺いをいたします。

地域振興部長答弁

萩・石見空港では、地元のNPO法人によるサイクリングイベントが実施されたり、民間有志による山陰初のモーターグライダー飛行が計画されるなど、民間の方々による空港施設を活用した取り組みも広がってきております。

一方で、空港施設を活用したイベントを実施する際には、保安管理などの面で一定の制約を受けざるを得ず、施設管理者などの理解と協力があって初めて実現できるものです。こうした課題がある中で、どうすれば民間活力を活用した取り組みができるのか、施設管理者など関係者とも連携して、新たな需要創出の可能性を探っていききたいと考えております。

空港の利用客では個人旅行者も堅調であったと聞いていますが、空港到着後どのように周遊をしておられるのか。8月の新聞記事に、松江市と情報システムの日本ユニシスが共同で人工知能を使った国内初の観光マーケティングの実証実験を実施、観光客がどう移動したかをデータ収集して、松江市の施策の効果測定や来場者予測につなげるとのことです。松江市の取り組みではありますが、現在の状況がわかれば御教示をお願いいたします。

地域振興部長答弁

この実証実験はAIとIoTの技術を活用し、観光客の関心や動向をデータで把握分析することで、観光施策の立案支援、あるいは観光マーケティングの実現につなげようとするものであります。

具体的な内容といたしましては、インターネット上に公開されている飲食店や観光地に関する異なる形式の情報を、AIにより自動的に統合、一元化して、スマートフォンの地図アプリケーションで参照できるようにし、そのアプリで閲覧された場所や移動経路に関する情報を収集して、観光客の関心や動きの把握につなげる、さらには観光施設に設置したカメラに小型コンピューターを接続し、撮影された映像を解析することで、来場者の動線や、顔から推定した年齢、性別の情報を収集、分析して、来場者予測に資する相関関係を求めようとするというものであります。これらにより、現状把握の精度の向上、実施した観光施策の効果測定、観光スポットへの来場予測の有効性を検証するとされております。

この実験の期間は、ことし8月29日から12月20日までの予定とされております。実験終了後、その結果を取りまとめ、日本ユニシスから松江市に対して報告される予定と伺っております。

そして、萩・石見空港の利用促進でもこの取り組みが活用できないか、データに基づいた客観性のある取り組みができるのではないかと思います。見解をお伺いをいたします。

地域振興部長答弁

空港の利用促進策の有効性を高め、より着実な成果に結びつけていくためには、利用者の実態やニーズをできるだけ把握することが重要であります。萩・石見空港に関しましては、地元の利用拡大促進協議会において、年4回季節ごとに利用者アンケートを実施しており、その結果を踏まえ、二次交通対策などこれまで取り組みの充実につなげてきたところです。また、今年度は、萩・石見空港の利用者の実態についてさらに詳しく調査するなど、データ収集に努めております。

松江市における実証実験は、年末近くまで行われる予定であり、その成果について注視していくとともに、客観的データに基づく、より効果的な施策の展開に向けどういった工夫、対応が可能なのか、今後研究していきたいと考えております。

昨年9月の議会において、グラントワの県外からの集客を含めた利用促進策について伺ったところ、首都圏の旅行会社の視察ツアーや、観光情報説明会でPRを努めていくとのことでありました。28年度の地域別入館者の状況は、美術館には県内から45%、広島県からは27%、山口県からは17%、劇場には県内から86%、広島県が4%、山口県が6%と答弁をいただきました。29年度の状況はどうか。首都圏でのPRの効果は出ているのか、お伺いをいたします。

環境生活部長答弁

平成29年度の入館者数は35万9,000人余りで、開館以来13年間で5番目に多い入館者数となっております。入館者数を地域別に見ますと、劇場への入館者数は県内が90%、広島県が1%、山口県が4%、その他が5%、美術館につきましては県内が59%、広島県が14%、山口県が12%、その他が15%となっております。

また、首都圏からの美術館への入館者数は、平成28年度が3%であったのに対し、平成29年度は5%で、人数も1,200人余りから1,400人余りに増加しております。

次に、首都圏におけるPRについては、昨年10月に東京で開催された県の観光情報説明会にグラントワと益田市が合同で参加し、PRを行っております。また、萩・石見空港利用促進対策として、都内のファッション関係者を招聘したり、合唱の祭典グラントワ・カンタートに首都圏からも参加者を募集したりしたところです。こうした取り組みは、なかなか目に見える効果があらわれるには時間がかかるかもしれませんが、関係部局等とも連携しながら、引き続き地道に着実に進めていきたいというふうに考えております。

美術館は平成28年度原田直次郎展が美術館連絡協議会の大賞をとるなど、学芸員の能力は非常に高く敬意を表するものであります。

一方で、美術館は専門家の評価が高くても、やはり多くの方に鑑賞していただ

かなくては、美術館の使命を果たしているとは言えないと思います。大賞を受賞した原田直次郎展の観覧者数は、28年度の企画展の中では一番少なかったと聞き及びます。専門家の評価が観覧者数に結びついていないことをどう評価しているのか、お伺いをいたします。

環境生活部長答弁

美術館は貴重な美術作品の価値を人々と分かち合うことにより、文化を継承、発展、創造していく施設であり、展覧会や教育普及活動などを通じて、人々の感性や知性を豊かにする役割を担っております。また、美術館の展覧会は学芸員が多くの美術作品について日々調査研究し、それにより明らかになった成果を皆さんに紹介する機会であります。

そのような考え方から、石見美術館の展覧会は作家や作品を多角的に捉えたり、深く掘り下げたりして新たな価値を見つけ出し、それを魅力的でわかりやすく紹介している点などを高く評価いただいていると考えております。

しかし、議員御指摘のように、専門家に高い評価をいただいた展覧会であっても、たくさんの方々に観覧いただけない場合もあります。県立美術館の企画運営する展覧会は、観覧者数をふやすよう努めることも重要な使命でありますので、今後とも専門家に高く評価されるような展示内容の充実に努めるとともに、グラントワならではの魅力的な関連プログラムをあわせて開催したり、戦略的できめの細かい広報を行うことなど工夫することにより、たくさんの方々に入館していただける展覧会を目指してまいります。

先日、データ分析を行う企業の研究員と話す機会がありました。美術館の分析手法について話をしたところ、企画展の趣旨や想定観覧者、広告宣伝費等の予算など分析すれば、企画展の観覧者数をふやすような企画が行える可能性があるとのことでありました。ぜひ分析を行い、首都圏からの集客につなげるような企画展にしてほしいと思います。所見をお伺いをいたします。

環境生活部長答弁

石見美術館の展覧会については、学芸員が毎年工夫しながら取り組んでおり、これまでもミッフィー展やめがねと旅する美術展など、若い世代を意識した企画展では、県外からも多くの方に御来館いただいております。

集客対策としましては、入館者アンケート等をもとに、劇場との複合施設という特性を生かしたタイアップイベントの実施、益田市や他の施設と連携して、関連施設や遺跡等を巡回しての来館を促す取り組み、萩・石見空港を利用した首都圏からの来館の促進など実施してまいりました。

そうした取り組みをより効果的に行っていくためには、議員から御提案のあった客観的なデータ分析を活用していくことも必要だと思います。観覧者数の増加に結びつく効果的なやり方について、さまざまなデータ、事例を参考にしながら、引き続き研究してまいりたいというふうに思います。

2. 島根の文化振興について

地球環境の保護を唱える県民参加型ミュージカル「あいと地球と競売人」のす

ばらしい点は、つながりをつくるということだと思います。手間暇かけてつくり上げ、そして感謝と縁を感じるからこそが島根への愛着を生むと思われま。このつながりは島根県の一番の強みだと思っています。

県民のつながりを醸成できるこのミュージカルをぜひ継続して実施してほしいと思いますが、所見をお伺いをいたします。

環境生活部長答弁

ミュージカル「あいと地球と競売人」は平成6年3月の初演以来、これまでに60回以上にわたり県内外で公演されてまいりました。公演の実施に当たっては、県もこれまで国の助成金なども活用しながら支援してまいりました。ことしの公演については、有志の皆さんが実行委員会を設立されての取り組みで、県民の皆さんや企業等の支援とともに、県もしまね文化ファンドを通じて助成を行ったところです。

実行委員会の方々からは、今後も継続して公演したいという意向を伺っており、県としましてもしまね文化ファンド、国や各種団体によるさまざまな助成制度を紹介するなど、できる限りの支援を行っていききたいというふうに考えております。

島根の宝である「あいと地球と競売人」を知恵を出して次世代につないでいくのは、現世代の私たちの責務だと思います。知事の見解をお伺いをいたします。

知事答弁

ミュージカル「あいと地球と競売人」は、平成6年から24年間にわたり上演されており、大人から子どもまで幅広い世代が参加をされてきております。私もこれまでに何度か練習風景や公演を見せていただいた機会がありました。また、今年9月の公演も会場で鑑賞し、終了後、出演された皆さんともお話をしたりすることもありました。

過去の出演者の中には、成人した後も演劇、音楽などの文化活動にかかわられる方もおられ、議員がおっしゃるように、「あいと地球と競売人」は島根の演劇を支える人材を育て、参加者のネットワークを築き、文化の裾野を広げる役割を果たしてきていると感じております。

このミュージカルのような県民参加型のすぐれた作品を次世代に引き継ぎ、育んでいくことは、県の文化芸術の振興を図る上でも非常に大切なことであるというふうに思っております。

3. 新しい産業の創出について

島根県の総合戦略の基本目標1にある「しごとづくりとしごとを支えるひとづくり」において、新産業、新事業の創出がある推進施策として、産官学連携による技術支援、新産業の創出や起業の促進が挙げられていますが、将来に対する大きな可能性を考えると、新たな事業や産業を創出するためには、人材の誘致、育成も考慮すべき視点にあると思いますが、所見をお伺いをいたします。

知事答弁

県内企業が技術開発や研究開発を積極的に進め、新たな事業や産業を創出していくためには、県外からすぐれた人材を呼び込み、また高度な技術を持つ人材を育てていくことは大変重要であります。県では大手企業経験者などのプロフェッショナル人材の獲得支援や企業誘致を通じまして、高度な技術を有する人材を県外から呼び込む施策を推進してきております。

また、このたび国の地方大学・地域産業創生交付金に採択された先端金属素材産業のグローバル競争力を高める事業におきましては、国内外から著名な研究者を招聘することにより、先端的な研究開発の推進と、専門的で高度な人材の育成を行っていくところであります。今後も技術者や研究者などの誘致や人材育成を進め、若者が島根で学び、活躍できる環境を整備していくことが重要であると考えております。

人材誘致の成功事例として、山形県鶴岡市の事例がありますが、内容と見解をお伺いをいたします。

商工労働部長答弁

山形県では、県内へ高等教育機関の充実を図る目的から、地元市町村と県が連携をいたしまして、慶應義塾大学先端生命科学研究所を誘致され、先進的なバイオ技術を核とした産業クラスターの形成に向け、高度人材の育成や地元企業との共同研究などに取り組んでおられます。こうした取り組みによりまして、独創的なバイオベンチャー企業が相次いで誕生し、現在では250人以上の雇用が生まれているというふうに伺っております。

さらに、そのほか、この同研究所の研究活動に地元の高校生を参加させるなど、早い段階から科学への興味あるいは関心を喚起するような取り組みも行われております。

このように、鶴岡市のこの事例は、大学誘致により先端的な教育と研究開発を軸にしながらも、若い人材の育成、UIターンの促進、交流などを目指すこうした取り組みへと拡大をしようとしておるといふふうに捉まえております。今後、島根県といたしましてもこうした事例も参考にいたしまして、産業振興の推進に一層努めてまいります。

今後、石見部にあるような地方の町においては、企業誘致は方法論としては必要であります。しかし、将来性と実効性を考えると、別な新たな視点も必要となつてまいります。同じステージで戦えば、条件不利な場所はおのずとリスクをとらざるを得なくなります。こうした中で、石見部の活性化に向けた新たな産業創出を進めるためには、県はどのようなことが必要であると考えているのか、見解をお伺いをいたします。

商工労働部長答弁

産業創出の一つの方策といたしましては、県外から新たな産業を取り込む企業誘致も有効な手段でありまして、これまで各地域の立地環境や優遇制度をPRしながら取り組んでまいりました。

石見部におきましては、この従来の取り組みに加えまして、各市町が地元産業

の強みや特徴、地域資源など地域の特性を把握した上で、地元にとって必要な業種や分野等を検討し、ターゲットとなる企業に対して戦略的に誘致を働きかけていく必要があるというふうに考えております。例えば、先ほど御紹介いたしました都市間連携やIoTビジネスなど、地域でのさまざまな取り組みを生かした誘致活動も効果的ではないかと考えております。

さらに、先ほどの知事答弁にもございました地方大学・地域産業創生交付金制度を活用したプロジェクトでは、島根大学を中心に航空機とモーターの分野で先端的な研究開発と、高度専門人材の育成の事業を行うこととしております。このプロジェクトの成果が石見地域にも波及し、さらに新しい産業が創出されることで、若者の活躍の場が拡大するよう、産業と人材の好循環を創出していくことが重要と考えております。

こうした取り組みを効果的に進めていくために、各市町と十分に意思疎通を行いまして、産業振興の方向性やビジョンを共有しながらしっかり取り組んでまいります。

4. 「民でできることは民で」について

総務省の2040年ごろを見据えた自治体戦略の基本的方向性にあるように、人口減少、少子高齢化を前提にした新しい社会経済モデルの構築を考えていく必要があります。今後の方向性として、NPOや地域住民の力を生かした県民との協働や事務事業の民間委託などを積極的に進めるとあります。民が主役で、民にできることは民で、行政は行政にしかできないことに特化するコンパクト化、この方向が必然であります。

公共施設の維持管理、水道事業、下水道事業、空港や港湾、公営住宅、空き家対策、第三セクター、国保運営等さまざまな分野において、公的な役割を担う民の組織が必要となります。財政力や人口規模が下がれば、受け皿となる民の組織をつくるのが困難となります。そこで、まちづくり会社や観光をベースにした地域DMOなど、公的な役割を担う団体に対して、国としてはその設立に積極的に支援する動きがあります。

こうした中、住民の力、地域の力を育て、活用することが必要だと思いますが、知事の考えをお伺いをいたします。

知事答弁

島根県の発展にとって、住民の力、地域の力等を活用することは大変大事なことでございます。地方におきましては、人口減少や少子高齢化による担い手不足や市場の縮小などにより、地域の暮らしを支える機能を維持することが難しくなっているところも多くあるわけでございます。

こうした中で、県内では住民、中でも若い方々が自分の住む地域の将来を考え、みずから行動を起こし、地域の課題解決などに取り組む団体を設立する動きもあります。行政にとりましても財政状況が厳しい中、地方創生、人口減少対策を進めていくためには、こうした民間団体などと力を合わせて、民間の発想やノウハウなどを積極的に活用することが有効であろうと思っております。

県としましては、こうした県民の方々の島根を支える動きをしっかりと育て、その力を十分に発揮できるよう、市町村や関係機関と連携して取り組んでいきた

いと考えております。

また、地域におけるさまざまなニーズや課題に対して民間のノウハウを生かし、収益性を目指した取り組みを行おうとする団体の設立に関して、県のサポートがあるのか、お伺いをいたします。

政策企画局長

県においては地域づくりに取り組む方々に対して、団体の立ち上げや活動に係る費用の助成、アドバイザーの派遣などを行っております。また、NPO法人の運営資金への融資などの支援を行っております。

このほか、国においては地方創生推進交付金による支援がございます。先般は内閣府が3週間にわたってサテライトオフィスを出雲合庁に設置し、全市町村を対象に地方創生の取り組みに関して相談を受け、助言を行われました。県も同席いたしまして市町村のニーズを伺いましたので、それを踏まえて今後もフォローしていくこととしております。

また、民間団体においても、コミュニティービジネスやソーシャルビジネスに関する専門家派遣や、マッチングなどの支援を行っているところもございます。県としては今後とも市町村や関係機関と連携し、地域に必要な取り組みを支援してまいります。

5. 難病の医療助成について

「軽症者の実情にも配慮を」と題して報道がされておりました。読み進めると、難病患者の医療費助成制度の変更によって、軽症と判断され助成対象から外された患者が、全国で約14万8,000人に上ることが厚生労働省の調査でわかりました。現在、厚労省は助成の対象外となった患者の生活実態を調査されていますが、現実に合った制度の運用が求められます。見解をお伺いいたします。

健康福祉部長答弁

難病患者への医療費助成につきましては、昭和47年から国の予算事業として長年行われてきましたが、平成27年1月に難病の患者に対する医療等に関する法律、いわゆる難病法が施行され、法律に基づく制度として助成が行われることになりました。

この新たな制度では、対象となる疾病が大幅に拡大される一方、全ての疾病ごとに診断基準と症状に伴う重症度が示され、助成の対象が明確にされました。法の施行に当たっては、3年間の経過措置も設けられたところでございます。また、症状が軽くても治療に係る医療費が一定以上である場合は助成の対象とされるなど、公平性と安定性の観点で制度構築されたものと認識をしております。

なお、国においては生活実態に関する調査なども進められており、難病法の附則でもその施行状況等を勘案しつつ、必要な措置について検討されることとなっております。

また、本県の実態と課題をあわせてお伺いします。

健康福祉部長答弁

難病法の施行により対象疾患が拡大され、新たに助成の対象となった方がいらっしゃる一方で、経過措置が終了した平成29年12月末時点において、県の調査では経過措置対象者の中で不認定となった方が449人、申請をされなかった方が812人おられました。医療費助成を受けるには、旧制度のときも同様でしたが、毎年手続が必要でございます。申請の窓口となる保健所では、経過措置の対象となっている方に制度の変更点を詳しく説明する案内文をお送りし、窓口に来られた方には実際にかかった医療費を確認し、新たな制度について説明を行うなど丁寧な対応を心がけたところでございます。

医療機関に対しては、認定されない軽い症状である場合、新制度についてわかりやすく説明していただくようお願いもしております。

こうした中、主治医と相談して申請しないこととされたり、メリットがないのでやめると判断された方もあったようでございます。

一方で、更新の手続をされ、不認定となった方に対しては、主治医に結果を伝えるとともに、御本人には通院が中断されることがないように、決定の理由や制度について丁寧な説明を心がけております。また、病状が悪化したり医療費が一定以上かかった場合には、改めて相談していただくようお願いをしております。

今後も患者や御家族の不安な気持ちに寄り添い、いつでも相談に対応できるよう、きめ細やかな支援をしていきたいと考えております。

そして、県では11月11日に難病フォーラムを益田赤十字病院で開催されましたが、開催日時とその内容についてお伺いをいたします。

健康福祉部長答弁

難病は、いつ誰がかかるかもわからない病気です。病状が外からわかりにくかったり、進行により人工呼吸器など高度な医療が必要になるなど症状も経過もさまざま、長期の療養が必要です。難病フォーラムは、こうした難病に対する理解を深め、支援の輪を広げることを目的に、平成11年度から毎年圏域をかえて開催しております。

ことしは益田市を中心に、11月11日に心豊かに暮らす地域づくりをテーマとして、患者、家族、主治医、訪問看護師、ケアマネジャー、ボランティアの方によるリレートークを行いました。また、保健・医療・福祉、教育など多方面の関係者に企画からかかわってもらい、難病の方が安心して暮らせる地域づくりを考えの一助となるよう取り組んだところでございます。

今後も地域の特性に応じて趣向を凝らしながら、難病の理解が促進され、支援の輪が拡大されるよう継続して取り組んでまいります。